

# 有料職業紹介手数料に関する説明

i 株式会社

## 1. 手数料体系について

当社の有料職業紹介に係る手数料は、紹介先企業が採用する求職者の年収（見込み年収）または定価に基づいて決定され、原則として下記の通り設定しております。

## 2. 手数料の算定基準

手数料は、紹介した人材が採用された場合に、紹介先企業より徴収する成果報酬型の手数料です。以下のいずれかの金額をもとに算出されます：

- 求職者の初年度年収見込み（賞与・手当含む）に対する一定の割合
- 当社が定める人材紹介の定価（ポジションや職種ごとに定める）

## 3. 手数料の上限

手数料率は、紹介する人材の職種、経験、専門性、市場相場等に応じて個別に設定されますが、最大で求職者の初年度年収の 100% を上限といたします。

## 4. 返金規定

採用後一定期間内に退職が発生した場合には、紹介先企業への返金制度を設けており、返金率・期間は契約時に個別に取り決めております。

## 5. 備考

上記の手数料体系は、あくまで上限であり、実際の契約においては紹介先企業様との協議により、職種や雇用条件に応じた柔軟な設定を行っております。

